

## 6 学 校 教 育

「人間性豊かで進取の気性に富む、たくましい子どもの育成」  
～科学的な探究心をはぐくみ、確かな学力を身に付けさせる教育の推進～

本市は、長年農業と先端技術工業を産業の基盤として、いわゆる農・工一体型の地域社会として様々な知恵を編み出し駆使しながら発展してきている。また、自然・科学・文化・芸術等の分野に多くの優れた人材を輩出しており、学校教育においても、地域の教育資源や人材を積極的に活用し、本物に触れる体験をとした学習活動を取り入れながら、感動ある学び・意欲的な学びの創造等を核に各種施策をすすめている。

具体的には各校で特色ある学校づくりを進め、外国語活動やふるさと教育、理数教育等を柱とした教育課程を編成してきたことから、主体的に学習に取り組む子どもたちが増えている。

これらのこと踏まえ、今後も科学の心と力をはぐくむ教育を継承すると共に、より積極的に、自然や伝統文化に働きかけ、知的活動を展開し探究的な人材の育成に努め、地域の期待に応えていきたい。

### 1 人間性豊かで進取の気性に富む、たくましい子どもの育成

市の総合発展計画から本市の目指す教育の将来像を「共生・躍動・自立」という視点でとらえ、知・徳・体の調和のとれた教育活動を、各校で工夫しながら実践し成果をあげている。特に、各地域の特色を生かした体験活動や道徳及び特別活動の指導を通して、人や自然を敬い感謝する心がはぐくまれ、先人の業績や地域の文化に触れてふるさとの良さに気づく等、学習に自信と誇りをもつようになってきている。

また、トライアングルプランに基づく調べ学習・読書活動の推進、外国語活動、キャリア教育等を通じて、多様な価値観に気づき、他者に共感するなどの豊かな人間性もはぐくまれてきている。

しかし、全国調査の結果からは、家庭学習を継続することや読解力の質の向上を図ることの必要性が明らかになっている。新学習指導要領では言語活動の充実や習得、活用、探究の学びのプロセスが重視されており、本市においても体験活動の重視と共に、体験したことの表現し伝え合うなどの活動をさらに推進し、言語能力をはぐくみながら、積極的に物事に取り組んだり、人と関わろうとする心身共にたくましい子どもの育成を図っていきたい。

### 2 科学的な探究心をはぐくみ、確かな学力を身に付けさせる教育の推進

各校では豊かな自然や先人の業績に「触れ、学び、活かす」という機会を持ちながら多様な学習活動を繰り返し、基礎的・基本的な知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力等の育成を目指してきた。本市では理数大好きモデル地域事業や学校・大学パートナーシップ事業、理科支援員等派遣事業やホットヒート！科学の心推進事業等、地域の人材や県立大学などの教育機関、企業等との連携を通して人的支援を図り、知的好奇心を喚起し探究的な活動を行うことができるようになってきている。これらのことから、学校を取り巻く授業支援のネットワークが構築され、多様な学習活動が各校で展開してきた。

さらに、全国調査等の分析・検証をもとにした授業研究や研修、授業改善の取り組みにより、子どもたちの学習集団としての学びの質の向上も図ることができた。

これらの成果として、自ら課題を求め追究する姿勢が高まってきており、英語や漢字等の各種検定への参加者の増加、わか杉思考コンテストへの多数の子どもの挑戦、日本学生科学賞の連続受賞など、具体的な目標を立てて取り組む子どもや学校が増えている。

このような自分の能力を最大限に發揮して自己実現を図る学びを「挑戦する学び」として、さらに教育支援ネットワークの活用を図りながら継続して推進し、個性豊かで主体的に学習に取り組む子どもを育てていきたい。

また、人ととのコミュニケーションのあり方や、自己有用感のもたせ方、自己表現の仕方などを根底に据え、当面、新学習指導要領の趣旨を基盤に、科学的な見方や考え方ができる児童・生徒の育成を、言語活動の充実との関連においてとらえさせ、確かな学力を身に付けた児童生徒の育成を図っていきたい。

### 3 由利本荘市の人間性豊かな子ども像

- 自然や地域文化を愛し、他人を思いやり奉仕する、心豊かな子ども
- いのちの尊厳や万物共生の精神を理解し、たくましく生きる子ども
- 目標をもち、自信と誇りをもって科学的に探究しながら、学び続ける子ども

### 4 学校教育の重点施策

#### 【主な推進事業とその主体】

##### ○新学習指導要領への移行に伴う教育課程の計画的な実施

小学校外国語活動や道徳、特別活動等の先行実施、算数・数学、理科の移行措置の確実な実施と研修体制の整備をすすめる。

##### ○トライアングルプラン（学校、図書館、教育研究所の連携）の推進

学校と地域の図書館機能を市の教育研究所がコーディネートし、言語活動等の充実と授業改善に役立てていく。

##### ○「ホットヒート！科学の心」推進事業の推進

外部人材の積極的な活用を教育研究所や理科教育センターがコーディネートして推進し、学校の活性化と授業改善を推進していく。

- ①退職教員や大学教員等外部人材の活用
- ②市指導主事等による授業力向上訪問の実施
- ③科学フェスティバル、コスモフェスティバル等の開催
- ④教育研究所等による教職員研修の充実

##### ○中学校を中心とする地域ブロックでの特色ある取組の推進

- ①授業力向上に係る中学校11ブロックの充実
- ②広域3ブロックでの授業実践研究会の実施
- ③高校との連携を強化した学習や地域奉仕活動等の取り組み

##### ○学校評価の活用と開かれた学校づくりの推進

「あきた型学校評価」の活用や学校評議員による助言等をもとに、地域の教育力を活用した学校運営を一層進める。

#### (1) 確かな学力の形成

本市の学力の現状は、全国調査や県学習状況調査によると、集団としての散らばりは小さく、中、上位層の割合が多くなっておりほぼ県平均並みである。これはこれまで教育の機会均等を保障すべく、各校で努力してきた成果である。しかし、全国学力・学習状況調査等の結果を分析すると、各科目の上位層の割合が若干少なく、「分かる・出来る」子どもへの指導の手立てはまだ十分といえない現状にある。

また、子どもたちの「生きる力」をはぐくむためには、基礎学力の向上を図ると共に一人一人の個性や実態を見取り、それまで身に付けた学力を活用する力、探究する力を育て、個に応じた学びを成立させながら個々の学力を最大限伸ばしていくことが大切である。授業研究会や研修会を活性化し授業改善や指導力の向上を図りながら、更なる子どもたちの確かな学力の向上を目指していく。

- ・授業改善プログラムの推進（ホットヒート！科学の心事業）
- ・授業実践研究会の開催（小学校：10月28日，中学校：11月6日）
- ・授業力向上訪問（国語，算数・数学，理科）の実施
- ・学力対策委員会等による指導力向上研修会の実施

【具体的な目標】	達成目標
<input type="checkbox"/> 個に応じた指導を充実させ、その子の能力を最大限發揮させる。 →基礎基本の定着と学力上位層の増加	<input type="checkbox"/> 全国や県の調査で、各校で、分布資料を作成し、中・上位層を2～3ポイント（3年間で10ポイント）向上
<input type="checkbox"/> 授業改善を通して学び手のニーズに応じた学習指導を開拓する。 →教科が好きな子どもの増加	<input type="checkbox"/> 授業に対する好意度を各校で目標とする教科を決め、昨年比2ポイント以上向上（3年間で5～10ポイント向上を目指す）

○特色ある具体的な取り組み

- ・教育専門監の配置による算数・数学の授業力の向上

## (2) 豊かな心と感性の醸成

道徳の時間の確保は全ての小中学校でなされ、その指導の充実も図られてきている。新学習指導要領の実施においては、道徳教育を全教育課程の中で教科等と関連を図りながら位置付け、さらに充実を図っていく。またふるさと教育の推進を図り、地域の良さや地域の一員としての再認識を深める教育活動を発展させる。

- ・道徳教育の各教科等の指導計画への位置付け
- ・読書活動の充実（朝の読書活動、読み聞かせ活動等）
- ・ボランティア活動の推進　・ふるさと教育と関連を図ったキャリア教育の充実

【具体的な目標】	達成目標
<input type="checkbox"/> 全小中学校で指導計画へ道徳との関連を明記し、道徳教育を全教育課程の中で推進する。	<input type="checkbox"/> 全小中学校での指導計画への明記 ※指導案等への記載

○特色ある具体的な取り組み

- ・中学生フォーラム（5月、8月、1月）TV会議システムの活用
- ・5日間の職場体験学習を核としたキャリア教育

## (3) 情報活用能力、コミュニケーション能力の育成

子どもたちの情報の利活用に関する指導を、図書館やコンピュータルーム、TV会議システムの活用を図りながら推進する。特にTV会議システムは本市の特色として、他校との交流や合同学習の際に積極的な活用を図る。また、情報モラル教育の徹底を関係機関と連携して図る。

- ・TV会議システムやCATVの教育的利活用
- ・情報モラル教育の推進（関係機関との連携）

【具体的な目標】	達成目標
<input type="checkbox"/> TV会議システムの教育的活用を各学年で図り、他校との学習交流を活性化する。	<input type="checkbox"/> TV会議システムの教育的利用の実践例を3例程度集積
<input type="checkbox"/> 情報モラル教育を各校1回以上実施する。	<input type="checkbox"/> 情報モラル教育の全学校での実施

○特色ある具体的な取り組み

- ・図書館補助員の配置（市内26校に追加配置）
- ・情報教育支援員の配置（全校に週1日程度派遣）

(4) 健康でたくましい心と体の育成

平成20年度の全国調査では、本市の子どもたちの体格や握力や立ち幅跳び等の運動能力は全国平均を上回り県の平均とほぼ同じであり、引き続き健康に配慮した指導を継続していきたい。

また、各学校でのきめ細やかな指導や支援の充実から不登校児童生徒数は徐々に減少してきている。しかし不登校に陥る理由が複雑化してきていることや、まだ他市と比較して高い割合で推移していることから、一層関係機関との連携等を強化し解消を図っていく。

- ・校内相談活動の充実
- ・食の指導の充実（平成20年度までの取り組みの継続と発展）
- ・基礎体力向上への取り組み（朝の運動、業間活動の奨励）

【具体的な目標】	達成目標
□全国体力等調査で低調な項目の向上を図る。	□50m走やシャトルラン等の走力について運動能力が7割の学校で向上

○特色ある具体的な取り組み

- ・心の教室相談員派遣事業
- ・適応指導教室設置（本荘ふれあい教室）
- ・スクールカウンセラー派遣事業（中学校8校）

(5) 多様な児童生徒の理解と支援等の充実

これまで特別支援教育に関しては、県の特別支援教育課、中央教育事務所由利出張所、ゆり養護学校との連携を重視し、個別の指導計画の充実を図りながら子どもたちへの支援を行ってきている。また、就学前の子どもや保護者との相談活動を充実させ、小学校入学に際して、適切な支援を受けることができるよう体制を整えてきている。

今年度からは、学校生活サポート事業の拡充に伴い、サポートの研修を充実させていく。また、ゆり養護学校との連携をさらに強化し、地域ぐるみの支援体制を整え、子どもや保護者への多面的な支援を充実させていく。

【具体的な目標】	達成目標
□個別の支援計画の作成	□支援が必要な子どもの個別の支援計画を全て作成
□学校生活サポートの研修の充実	□学校生活サポート研修を年2回実施

○特色ある具体的な取り組み

- ・特別支援教育地域支援センター・相談ルーム（鶴舞小、矢島小）
- ・学校生活サポート事業（特別支援教育支援…22校、日本語支援…2校）
- ・特別支援教室新設に伴う校内体制の整備（小・中で11校）

※その他の市としての取り組み

- ・学校支援地域本部事業（ボランティア活用）（直根小、岩谷小、出羽中）
- ・金銭・金融教育研究（上川大内小）
- ・租税教育研究（松ヶ崎小、本荘北中）